



# NEXUS

2025  
No.764

8

「NEXUS（ネクサス）」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



## CONTENTS

- |       |   |       |   |
|-------|---|-------|---|
| 01    | ●Opinion<br>「旅館ホテル業界の現状と今後の展開について」<br>岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 熊谷 立志                        | 08    | 岩手未来づくり機構 総会・ラウンドテーブル開催<br>人材採用・育成・働き方改革推進セミナー開催  |
| 02~13 | ●主要記事   | 09    | 特定地域づくり事業協同組合制度 市町村勉強会を開催<br>いわて県地方創生起業支援金 採択発表   |
| 02    | 経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と<br>実感できる社会へ～（骨太方針2025）閣議決定                            | 10    | 企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金 採択発表<br>取引力強化推進事業 採択発表 |
| 03    | 令和7年度 最低賃金改定の経過と見通し   | 11    | 第48回岩手県中小企業青年中央会 通常総会・青年部講習会 開催                   |
| 04    | 令和7年度 地区別懇談会を開催   | 12    | 岩手県中小企業組合士会 第30回通常総会・情報交換会 開催<br>国勢調査の回答をお願いします   |
| 05~06 | 賃上げ支援助成金パッケージのご紹介   | 13    | 会員組合トピックス   |
| 07    | ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（19次締切）採択発表<br>中小企業省力化投資補助事業（一般型）第1回 採択発表<br>ILC推進協議会 公開講演会 会長出席 | 14~15 | ●岩手県内中小企業の景況（6月）                                  |
|       |   | 16    | ●中央会Information<br>第77回中小企業団体全国大会および記念ツアーのご案内     |

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

## 「旅館ホテル業界の現状と今後の展開について」

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 熊谷立志

(岩手県中小企業団体中央会 理事)



常日頃より、全国、東北、そして岩手県において観光産業にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年（2024年）の訪日外国人旅行消費額は8.1兆円に達し、自動車産業に次ぐ規模で第二位となりました。政府は2030年に向けて、「訪日外国人旅行者数6,000万人」「旅行消費額15兆円」「国内旅行消費額22兆円」などの目標を掲げており、観光産業はまさに我が国の基幹産業の一つになりつつあります。

また、組合全国組織である全旅連では、日本の温泉文化をより多くの方に知っていただくため、「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録を目指しております。

温泉文化は、豊かな自然の恵みであり、古くから人々の心身を癒してきました。温泉地には、その地域の歴史や文化、魅力が詰まった温泉街が形成され、そこに漂う温泉情緒は、まさに日本独自の文化といえるのではないのでしょうか。この活動は令和4年11月にスタートし、令和7年1月現在、全国知事会のうち44道府県にご参加いただいております。

さて、岩手県の観光産業の現状に目を向けますと、依然として多くの課題を抱えており、その現状には大きな懸念を抱かざるを得ません。令和7年を迎えた今、かつて地元で創業されたオーナー経営の宿は、次第に数を減らしてきております。

また、観光関連予算についても、岩手県は東北各県の中でも最下位に位置しているという厳しい状況です。県内の旅館・ホテルの規模別構成では、全体の約8割が小規模施設であり、約2割が中規模から大規模施設にとどまっています。せめて東北各県で中位程度の観光予算を確保していただきたいと切に願っております。

現在、全国的に少子化や人手不足といった「人」に関わる問題が山積しており、観光業界もまたその影響を大きく受けております。こうした状況に対応するためには、行政が民間の声を丁寧に受け止め、その責任を果たすとともに、議会もまたその役割を担い、それぞれの責任が明確に果たされる体制づくりが求められているのではないのでしょうか。現時点では、そのような役割の調整を担う存在が見受けられず、結果として、さまざまな取り組みが十分に機能していないようにも感じられます。

私ども岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合といたしましては、今後も関係各位との連携を図りながら、地域観光の活性化に向けて前向きに取り組んでまいります。

日頃からのご支援・ご協力に改めて感謝申し上げますとともに、今後も人と人との心が通じ合う関係を築ける仲間でありたいと願っております。

今後とも、変わらぬご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 経済財政運営と改革の基本方針 2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～（骨太方針 2025）閣議決定

令和7年6月13日、「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」（骨太方針2025）が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されました。

諮問会議における資料の一つとして提出された「2040年の産業構造・就業構造推計について（経済産業省）」の中で、3月25日閣議決定の「小規模企業振興基本計画 第Ⅲ期」において明記された「小規模事業者支援施策の改善・強化（商工会・商工会議所等による経営力向上のための支援拡充、商工会・商工会議所の支援体制強化等）が今後検討が必要な施策として取り上げられています。

骨太方針2025の概要（抜粋）は以下の通りです。

### 第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

1. 日本経済を取り巻く環境と目指す道
2. 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現
3. 人口減少下における持続可能な経済社会の構築
4. 人中心の国づくり
5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

### 第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着～賃上げ支援の政策総動員～
  - (1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
  - (2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し
2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
  - (1) 地方創生2.0の推進～令和の日本列島改造
  - (2) 地域における社会課題への対応
  - (3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保
  - (4) 文化芸術・スポーツの振興
3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
  - (1) GXの推進
  - (2) DXの推進
  - (3) フロンティアの開拓(宇宙・海洋)
  - (4) 先端科学技術の推進

- (5) スタートアップへの支援
- (6) 海外活力の取り込み
- (7) 資産運用立国の実現
4. 国民の安心・安全の確保
  - (1) 防災・減災・国土強靱化の推進
  - (2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧
  - (3) 外交・安全保障の強化
  - (4) 経済安全保障の強化
  - (5) 外国人との秩序ある共生社会の実現
  - (6) 「世界一安全な日本」の実現
  - (7) 「誰一人取り残されない社会」の実現

### 第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

1. 「経済・財政新生計画」の推進
2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針
  - (1) 全世代型社会保障の構築
  - (2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進
  - (3) 公教育の再生・研究活動の活性化
  - (4) 戦略的な社会資本整備の推進
  - (5) 持続可能な地方行財政基盤の強化
3. 計画推進のための取組の強化
4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し

### 第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方

1. 当面の経済財政運営について
2. 令和8年度予算編成に向けた考え方

経済財政運営と改革の基本方針2025  
(内閣府HP)



経済産業政策新機軸部会第4次中間整理～成長投資が導く2040年の産業構造～を公表します  
(経済産業省HP)



小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)が閣議決定されました  
(経済産業省HP)



## 令和7年度 最低賃金改定の経過と見通し

### ○令和7年4月17日（木） 中小企業四団体共同で「最低賃金に関する要望」を公表（全国中央会）

令和7年4月17日、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、東京商工会議所、全国商工会連合会は、中小企業四団体共同で「最低賃金に関する要望」を公表しました。

2025年度の中央・地方における最低賃金審議にあたり、政府に対して下記6項目を要望したものです。

- ① 最低賃金に関する政府方針を示す場合には、中小企業・小規模事業者を含む労使双方参加の場での議論をすること
- ② 法定三要素に関するデータに基づく明確な根拠のもと、納得感のある審議決定をすること
- ③ 中小企業・小規模事業者が自発的・持続的に賃上げできる環境整備の推進をすること
- ④ 中小企業・小規模事業者の人手不足につながる「年収の壁」問題の解消をすること
- ⑤ 改定後の最低賃金に対応するための十分な準備期間の確保をすること
- ⑥ 産業別に定める特定最低賃金制度の適切な運用をすること

### ○令和7年8月4日（月） 中央最低賃金審議会「令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について」答申

8月4日に開催された第71回中央最低賃金審議会で、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられました。

各都道府県の引き上げ額の目安については、Aランク（埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪）63円、Bランク（北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡）63円、Cランク（青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）64円と提示。

仮に目安どおりに各都道府県で引上げが行われた場合の全国加重平均は1,118円となります。この場合、全国加重平均の上昇額は63円（昨年度は51円）となり、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額となります。また、引上げ率に換算すると6.0%（昨年度は5.1%）となります。

答申では、その他政府に対して下記を要望しています。（抜粋）

- ・中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、政府の掲げる「賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」と「持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させるためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配慮しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施すること。
- ・生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を図ること。
- ・中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、中小企業・小規模事業者の生産性向上、事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に取り組むとともに、地域で活躍する人材の育成と処遇改善を進める「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」を着実に実行すること。
- ・同時に、省力化投資促進プランの対象業種のみならず、幅広く、きめ細かな成長投資の後押し、販路開拓・海外展開の促進、マッチングの強化等の支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性の向上等を進めること。
- ・価格転嫁対策については、下請法改正法（中小受託取引適正化法）の成立を受け、その施行に向けて、公正取引委員会の体制の抜本強化とともに、中小企業庁・業所管省庁との連携体制を早期に構築し、各業所管省庁においても、同法に基づく検査や問題事例への対処を適切に実施できるよう、執行体制の抜本強化を図ること。

## 令和7年度 地区別懇談会を開催

本会では、6月30日から7月23日の間に県内8地区・9会場において地区別懇談会を開催しました。当懇談会は、県内各地域・業界における中小企業の課題に応えるため、県内中小企業組合の役職員と中央会の役職員による意見交換を行うもので、寄せられた意見は本会が行う国・県に対する中小企業政策・施策要望に反映していきます。



懇談会【県南地区】の様子



座長を務める藤村副会長（右側）

懇談では、本会で提示した国への要望案を基に、中小企業における喫緊の課題である価格転嫁への対策、最低賃金の上昇や賃上げの問題、人材不足問題をはじめとした多岐にわたる意見が出されました。

下記は、懇談会において協議された主な政策要望事項の一部抜粋です。

### 中小企業の経営環境改善、適正取引の実現

- (1) 価格転嫁・取引適正化の推進と賃上げの環境整備に向けた対策
- (2) エネルギー価格高騰対策
- (3) 中小企業の経営を守る経済安全保障対策の強化
- (4) 原材料・食料等安定供給対策

### 感染症をはじめとする自然災害等への対応

- (1) 資金繰り支援・補助金等
- (2) 中小企業の持続的成長・競争力強化への対策

### 中小企業に配慮した労働・社会保障制度等

- (1) 中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定
- (2) 人手不足につながる年収の壁問題の解消
- (3) 運輸業者の労働環境改善に向けた整備等

### 地方創生の推進に関する対策

- (1) 中央会の支援体制・予算の抜本的拡充等
- (2) 工事等予定価格（発注額）の引き上げ
- (3) 地域を支える事業者への継続力強化支援
- (4) DX・GXによる生産性向上等の支援
- (5) 公共事業費の確保及び発注の平準化
- (6) 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」等による生産性向上支援
- (7) 新たな育成就労制度への移行に関する支援
- (8) 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援
- (9) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等
- (10) 観光立国実現と東北インバウンド拡充等に向けた支援

## 賃上げ支援助成金パッケージのご紹介

厚生労働省は、生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援しています。そのため、令和7年度予算において「賃上げ」支援助成金パッケージを取りまとめました。事業主が賃上げに伴って行われる取り組みや、賃上げの対象となる従業員の特徴などを基に、事業主の目的に合った助成金をお探してください。

※ホームページ：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.html)



### 業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象（※）です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例：30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額	活用のポイント：賃上げ+設備投資
30円コース	30～130万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要</li> <li>中小企業が利用可能</li> <li>助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定</li> <li>交付決定を受けた後に設備投資等を行う</li> </ul>
45円コース	45～180万円	
60円コース	60～300万円	
90円コース	90～600万円	

### キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例：中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成上限額（1人当たり）	活用のポイント：非正規雇用労働者の賃上げ
3%以上4%未満	4万円(2.6万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要</li> <li>中小企業、大企業どちらも利用可能・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり</li> <li>改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算</li> </ul>
4%以上5%未満	5万円(3.3万円)	
5%以上6%未満	6.5万円(4.3万円)	
6%以上	7万円(4.6万円)	

(※)括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

### 働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例：建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額		活用のポイント：労働時間削減等の取組(賃上げ)+設備投資等
	基本部分	賃上げ加算	
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	6～360万円(※2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働時間削減等の取組計画の作成が必要</li> <li>中小企業や中小企業が属する団体が利用可能</li> <li>助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定</li> <li>交付決定を受けた後に設備投資等を行う</li> </ul> (※1)建設業の場合 (※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算 (※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円		
勤務間インターバル導入コース	50～120万円		

## 人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練活用例経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

**活用例**：中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練（※1）（訓練経費10万円）を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ（※2）を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材育成支援コース（人材育成訓練）の場合

※2 5%以上の賃上げ又は資格等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分（※）	賃上げした場合の助成率・額	活用のポイント： 職業訓練＋経費助成等（訓練終了後の賃上げ等加算）
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり500円・1000円	・職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請 ・10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象 ・中小企業、大企業どちらも利用可能・助成額は、訓練内容、企業規模により決定
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、24万円・36万円	
③OJT実施助成額	1人1コースあたり12万円～25万円	

※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります

（①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。）。

## 人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等（賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度）の導入や雇用環境の整備（従業員の作業負担を軽減する機器等の導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

**活用例**：複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1・2)	活用のポイント：雇用管理改善の取り組み(賃上げ加算)
①賃金規定制度	50万円(40万円)	・雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要 ・原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※) ・助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定(50%) ・対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額を加算
②諸手当等制度		
③人事評価制度		
④職場活性化制度	25万円(20万円)	・(※)賃金規定制度は中小企業のみ利用可能
⑤健康づくり制度		
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%(50%)	

(※1) 括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2) ①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

## より高い処遇への労働移動等への支援

### 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

・ハローワーク等を通じ、高齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など（就職困難者等）を継続して雇用する事業主に助成（30万円～240万円）。

・これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇入れ、①成長分野（デジタル、グリーン）の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成（人材開発支援助成金の活用）及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給。

### 早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）

・雇入れ支援コース：事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

・中途採用拡大コース：中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

### 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）

・在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成（上限額8,635円/1人1日あたり（1事業主あたり1,000万円））します。

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (19次締切) 採択発表

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の19次締切分につきましては、令和7年2月14日から4月25日までの期間において公募を行ったところ、全国で5,336者からの申請がありました。全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、このうち、1,698者（内岩手県内を事業実施場所とする4者）を採択することと致しましたので、お知らせ致します。詳細につきましては、ものづくり補助金総合サイト（<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>）をご参照ください。

以下は、岩手県（事業実施場所）で採択された事業者の一覧です。

No	事業者名	事業計画名
1	有限会社前田鋳工所	新分野進出に向けた鋳造プロセス強化及び収益力強化
2	Fumi Dental Creation	高齢化が進む岩手県、高品質な義歯を提供し、高齢者QOLを向上
3	東北シート工業株式会社	印刷設備導入事業
4	株式会社紫波酒造店	自動化の新型機器導入による、若者・女性・海外向け新商品開発

## 中小企業省力化投資補助事業（一般型）第1回 採択発表

標記補助金について、製品カタログに登録された省力化製品を選ぶ、従来の「カタログ注文型」に加え、省力化を目的として導入する機械設備やシステムを自身で選定し、オーダーメイドで設備を導入できる「一般型」が新設されています。一般型については、令和7年6月16日に第1回公募の採択発表があり、岩手県内の採択数は以下の4件でしたので、お知らせいたします。

No	事業者名	事業計画名
1	株式会社イチサイ	未来創造プラン、「省力化で拓く新規事業と営業拡大への挑戦」
2	株式会社高勇製作所	人手不足を克服し生産能力拡大と効率化を実現する省力化計画
3	有限会社大和製作所	パレットマガジンを導入し省力化を図り付加価値分野への挑戦！
4	有限会社粒来板金工業	金属と木材のプロが融合した高品質外装施工体制の実現と市場拡大

「一般型」の公募については、第3回公募(8/29 締め切り)まで確定しており、次回の第4回公募については、スケジュールが確定次第、当補助金のHPにおいて公表される予定です。なお、「カタログ注文型」については、随時申請を受け付けております。

## ILC 推進協議会 公開講演会 会長出席

7月17日（木）、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて、「未来を切り拓く!!国際リニアコライダー（ILC）公開講演会～ILC日本誘致実現のために～」が開催され、本会からは小山田周右会長が出席しました。

第1部では、「ILC実現に向けて：地域産業の挑戦」と題し、東日本機電開発(株) 代表取締役 水戸谷剛氏、(株)近藤設備 代表取締役 近藤正彦氏、(株)柴田産業 代表取締役 柴田君也氏の3名が登壇しました。ファシリテーターは岩手大・岩手県立大の客員教授 吉岡正和氏が務め、ILC候補地における「グリーンILC」に向けた取組について紹介しました。熱エネルギーの活用や、ILCの設備設計研究への参加、里山と共生する「エネルギーの森」への挑戦について述べられました。

第2部では、「ILCでの「宇宙始まりの研究」実現へ 研究者の挑戦」と題し、高エネルギー委員会幹事 東京大学素粒子物理国際研究センター 名誉教授 森 俊則氏が登壇しました。宇宙誕生の研究の課題や、ILC誘致に向けた研究者の取組について述べられました。また他国での次世代の円形加速器の建設計画が進行しており、日本での早期誘致実現を目指したいと述べられました。

国際的なプロジェクトである次世代の直線型加速器を中心とした研究施設 ILCは、1日も早い日本誘致実現が期待されています。

## いわて未来づくり機構 総会・ラウンドテーブル開催

7月11日（金）、サンセール盛岡において、いわて未来づくり機構 令和7年度総会及び第1回ラウンドテーブルが開催され、本会からは瀬川専務理事が出席しました。いわて未来づくり機構は、首都圏などとの経済や雇用格差に対応するため、県内の多様な組織が手を携え、岩手の将来的な発展方向を共有しつつ、地域の自立を活性化に向けて、智慧と行動力を結集する場として平成20年に設立されたものです。



講演会の様子

はじめに総会が開催され、令和6年度活動実績及び令和7年度活動計画が審議され、承認されました。続いてラウンドテーブルに移り、一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 代表理事 守屋 智敬 氏を講師に迎え、「アンコンシャス・バイアスを知る、気づく、対処する ～ひとりひとりがイキイキと活躍する組織づくりのために～」と題し、講演が行われました。

講演の中で守屋氏は、タイプ別のアンコンシャスバイアスについて解説し、誰しもが過去の経験や見聞きしてきたことから影響を受けており、その影響を完全になくすことは難しいものの、新しい体験により上書きすることは可能。決めつけたり結論を誘導するのではなく、率直な対話ができる環境整備や関係性構築により、「アンコンシャス・バイアスに気づいて良かった」と思える体験を積み重ねることが大切といった旨述べられました。

続いて、ラウンドテーブルメンバーと守屋氏に加えて、いわて未来枠として有限会社秀吉 取締役 渡邊理沙 氏、株式会社サトウ精機 代表取締役社長 佐藤 智栄 氏も交えて「アンコンシャス・バイアスへの認識、今後の展望等について」というテーマにてディスカッションが行われ、それぞれ活発な意見交換がなされました。

## 人材採用・育成・働き方改革推進セミナー開催

本会では、令和7年度「厚生労働省・働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」の助成を受け、県内中小企業組合及び組合員企業、中小企業の働き方改革・人材経営戦略・生産性向上等に取り組む中小企業を支援する一環として、「2025中小企業の働き方改革推進セミナー」を開催しています。

全12回を予定しており、【人材確保に関するセミナー】及び【働き方改革推進に関するセミナー】を各3回ずつ、【デジタル改革推進に関するセミナー】を全6回、テーマ別に開催いたします

8月1日（金）にマリオス（盛岡地域交流センター）にて開催した【人材確保に関するセミナー】第1回では、オフィス 55 高木茂 氏を講師に、『中小企業のための効果的な採用戦略 ～採用計画から内定フォローまで鉄板ノウハウ～』と題して講演いただきました。

採用に至る条件について、予算等も含めて最低でも3年程度の《**中長期計画**》と学校や地域等との《**接点の強化**》、人事の基本方針や教育体制の構築等《**社内の整備**》の3つを軸に実施することが重要であるほか、これからの時代は給料や知名度ではなく、自分らしくイキイキと働けるかつ健全な組織とヒトで構成される会社づくりが採用の近道になるとのアドバイスがなされました。



セミナーの様子



講師 高木 茂 氏

## 特定地域づくり事業協同組合制度 市町村勉強会を開催

本会では、県ふるさと振興部地域振興室との共催により、7月25日(金)、岩手県公会堂(盛岡市)において、「特定地域づくり事業協同組合制度の市町村勉強会」を開催しました。

本制度は、人口の急減に直面している地域において、年間を通じた仕事がないために安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できず、若年層を中心に人口が流出し、少子高齢化の進行や後継者不足の深刻化によって、地域が衰退するといった課題に対処するため、地域の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、安定した雇用環境と一定の給与水準を確保することで、地域内外から担い手を確保し、地域の維持・活性化につなげることを目的に令和2年6月に創設された制度です。事業協同組合の無期雇用の職員が、複数の組合員企業に時期を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出するもので、県内ではこれまでに4組合が設立されています。

説明会には、県内市町村の担当者等約30名が参加。県地域振興室の担当職員から制度の概要を説明し、本会職員が組合設立の手続き等について解説しました。また、既に組合が設立されている葛巻町と大槌町の担当者からは、それぞれの組合設立の背景や経緯、現在の活動状況等について報告。その後、意見交換と質疑応答が行われ、参加者は制度や実際の事業運営に関する理解を深めていました。



勉強会の様子

## 岩手県地方創生起業支援金 採択発表

本会では、岩手県内で地域課題の解決を目的に、デジタル技術を活用して実施する社会的事業を新たに起業する方などを対象に、対象経費の2分の1以内(最大200万円)を支援金として支給する標記事業について、令和7年4月1日(火)から令和7年6月6日(金)まで公募を行いました。応募申請のあった18者について審査を行った結果、以下の8者を採択しました。

(敬称略、受付順)

No	申請者氏名	起業場所 市町村	事業テーマ名
1	笹川 亮輔 (第二創業)	盛岡市	空き家・負資産問題の「見える化」と「利用基盤整備」の促進事業
2	吉田 忍	盛岡市	新たな岩手県産の無添加惣菜食品の製造・販売 (「岩手×照らす」イワテラスプロジェクト)
3	山口 晋策	宮古市	岩手の地域資源を活用した地域循環型サステナブル製品の開発と販売
4	佐々木 栄洋	遠野市	ドローンサッカー®を通じた新たな地域コミュニティの創出
5	望月 敬三	花巻市	ぶどうとワインに次ぐ、大迫地域の新たな食文化の発展
6	菊池 信夫	花巻市	教育×子育て×宿泊業による体験型民泊の創出と地域観光活性化
7	宇野 真由子	盛岡市	独自の色彩と素材の世界観で届ける、小さな感性雑貨のブランド事業
8	岩鼻 伸介 (第二創業)	釜石市	世界が繋がる、地域が繋がる、人が繋がるフェアトレードコーヒー専門店開業

## 企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金 採択発表

本事業は、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・物価高騰等の影響を受けた中小企業者が、人口減少や少子高齢化社会の中にあつて、産業人材の確保、付加価値の向上、地域生活者の利便性向上や域外消費の獲得等、地域課題の解決を図るために連携し、共同で行うデジタル化、人材育成、業務効率化、商品・サービス等開発、販路拡大やリスク対応力強化などの取組に要する経費に対し、本会から補助金を交付するものです。令和7年4月14日（月）から令和7年6月19日（木）まで公募を行い、応募申請のあった事業計画について審査を行った結果、以下の8件を採択いたしました。

（順不同）

組合・グループ名	事業テーマ名
室根産地直売協同組合	スマホアプリを活用した顧客管理と販売促進
ほんまる茜市プロジェクトグループ	ゼロからつくったまちなかに50年続く賑わいの創出をめざして
岩手県電機商業組合	組合が行っている協業事業の業務範囲拡大
協同組合イースタンハウジンググループ	地域企業の連携による合同住宅展示場の認知度向上を目的とした広告作成
久慈自動車整備協業組合	地域の交通手段に欠かせない自動車の高性能化に伴う次世代エアコンガスクリーニング事業の導入による体制強化とサービス向上
盛岡市上田商店街協同組合	安心・安全で明るく賑わいのある上田ストレート(通り)の再発見(魅力度アップによる来街客の増加と回遊性の向上)
盛岡駅前商店街振興組合	重点共創エリア「いわて」キャンペーン実施に向けた地域連携における魅力向上及び持続可能な街づくり事業
協同組合岩手専門職人育成会	県内専門工事業者による若手人材の採用育成強化

## 取引力強化推進事業 採択発表

本会では、組合及び組合員の経営基盤強化に向けた取組を支援する「取引力強化推進事業」を実施しております。本事業は、組合の共同事業の活性化や受注促進等、取引力の強化推進を図るために組合が行うホームページやパンフレットの作成、ブランド構築、取引条件改善等の取組に対して助成するものです。

今年度は、令和7年4月21日(月)から6月20日(金)にかけて公募を行い、審査の結果、下記の3組合を採択いたしました。

採択組合名	事業テーマ
岩手町商業協同組合	組合員のPRと地域商店街の活性化
山田町特産品販売協同組合	道の駅リニューアルに伴う組合産直、船越半島PRのためのパンフレット作成事業
協同組合盛岡手づくり村	盛岡手づくり村工房の魅力発信力と販売力の向上ができるHPとECサイトの開発

## 第48回岩手県中小企業青年中央会 通常総会・青年部講習会 開催

岩手県中小企業青年中央会（平野 喜英会長：会員43者）は、7月29日（火）、ホテルニューカーリーナにて第48回通常総会を開催し、来賓及び会員青年部関係者ら26名が出席しました。

議事では、令和6年度の事業報告書及び決算、令和7年度の事業計画並びに収支予算等、上程された議案の審議が行われ、全議案が原案通り満場一致で可決承認されました。

令和7年度の事業計画では、賃上げ原資の確保やエネルギー価格や原材料費、物流コスト増への対応、デジタル技術を活用したDXの推進、働き方改革、カーボンニュートラルへの対応など多くの課題に直面する県内の会員青年部会員の課題解決に資するため、改めてその役割を認識し、若手経営者の組織集団である強みを活かした各種事業を展開していくことが承認されました。

通常総会終了後、青年部講習会を開催しました。「被災地から始める、新しい医療介護モデルへの挑戦」と題して、ロッツ株式会社 代表取締役社長 富山 泰庸氏よりご講演をいただきました。

米国の大学を卒業後、英米の大学院で修士課程を修了、貿易コンサルティング事業の運営やお笑いタレントとして各種テレビ番組への出演など多岐にわたる活動を続けてきた富山氏は、東日本大震災を契機に150人規模の支援団体を引き連れて被災地へ支援物資や薬を届ける活動を続けるなか、陸前高田市では薬局が失われ、医薬品が届かない現状を目の当たりにし、地元医師からの要請で薬局を開業するに至りました。

2011年にはロッツ株式会社を設立し、「とうごう薬局」をプレハブ店舗で開業、翌年には日本初の単独型訪問リハビリテーション「さんぽ」を震災復興特区制度で開設しました。

続いて、2016年には岩手県陸前高田市の温浴宿泊「玉乃湯」の指定管理を開始、2017年にはフィットネスとデイサービスを融合させた「ReBorn」を開業。その後はチョコレート製造販売、訪問看護、居宅介護支援など、多角的な事業を展開しています。

会社理念として掲げた「被災地復興に貢献する」「三方よしならず四方よし（買い手、売り手、社会、従業員）」などの社是のもと、結果として「あの震災があったから新しい仕組みが陸前高田で生まれた」と言われるような事業展開を目指して日々取り組まれている体験談について熱意を込めて語られ、受講者一同、深い感銘を受けるとともに、多くの示唆を得る貴重な機会となりました。



主催者挨拶を述べる平野会長



祝辞を述べる県商工労働観光部経営支援課 石川課長



祝辞を述べる商工組合中央金庫盛岡支店 御魚谷支店長



講演会の様子

## 岩手県中小企業組合士会 第30回通常総会・情報交換会 開催

岩手県中小企業組合士会（佐藤岳夫会長、会員49名）は、7月25日（金）、岩手県民会館（トーサイクラシックホール岩手）にて、第30回通常総会を開催しました。

議事では、上程された全3議案が原案通り満場一致により可決承認されました。事業報告では、中小企業組合士として新たに1名が認定されたほか、東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会会長会議の出席報告や、昨年9月に秋田県で開催された「東北・北海道ブロック中小企業組合士研修交流会」の参加状況の報告がありました。また、今年度の事業計画では、10月に福島県で開催される同ブロック中小企業組合士研修交流会の案内や、資質向上のためのスキルアップ研修会への参加勧奨など、さらなる中小企業組合士の普及推進と活動領域の拡大・資質向上のため、中央会と連携した各種事業を展開すること等が説明されました。更には、本年、岩手県中小企業組合士会が創立30周年を迎えることから記念事業の実施についても説明がありました。

通常総会終了後には、所属組合の現状や課題、今後の対応策等について情報交換会を開催しました。組合運営における組合員の加入脱退や後継者問題、共同事業や働き方改革への対応など、各組合が直面する課題について活発な意見交換となりました。



総会の様子

## 国勢調査の回答をお願いします

「令和7年国勢調査」が本年10月1日を基準日として全国一斉に実施されます。国勢調査は、国内に居住するすべての人及び世帯を対象とする我が国の最も基本的かつ大規模な統計調査で、この結果は議員定数の決定や地方交付税の算定、雇用・福祉対策を始めとする各種行政施策、さらには将来人口の推計などに広く活用されています。インターネットでも回答が可能ですので、調査へのご協力をお願いいたします。

### 調査の期日・対象

令和7年10月1日現在で実施し、日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象となります。

### 調査事項

#### <世帯員に関する事項>

- ・氏名 ・男女の別 ・出生の年月 ・世帯主との続柄 ・配偶の関係
- ・国籍・現在の住居における居住期間 ・5年前の住居の所在地
- ・就業状態 ・所属の事業所の名称及び事業の種類 ・仕事の種類 ・従業上の地位 ・従業地又は通学地

#### <世帯に関する事項>

- ・世帯の種類 ・世帯員の数 ・住居の種類 ・住宅の建て方

### 調査の流れ

令和7年9月下旬頃、調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。インターネットでご回答いただくか、紙の調査票を郵送又は調査員に提出いただくかのいずれかの方法により、ご回答いただけます。



●ホームページ <https://www.kokusei2025.go.jp/> 国勢調査2025 検索



## 会員組合トピックス

### （一社）日本グラフィックサービス工業会岩手県支部 講習会を開催

一般社団法人日本グラフィックサービス工業会岩手県支部（主濱 哲也 支部長）は、7月18日（金）、アートホテル盛岡にて、本会の組織新生推進事業を活用し、「小さく始めるDXのお勧め～成功事例の紹介～」をテーマに講習会を開催しました。

同工業会は、印刷・製版業者等のグラフィックサービスを営む事業者を会員として、グラフィック技術の研究開発や技能者の養成等に関する事業を行っています。

印刷会社には、様々な作業工程があり、すべての工程をDX化するには莫大な投資が伴うほか、会社ごとに仕事内容や課題、社内体制や風土などが異なるため、このシステムを導入すればすべて解決するといったシステムは存在しないことから、投資額が必要最低限の「小さく始めるDX」に注目し、会員事業者の生産性向上を目的として講習会を開催したものです。

講師に、リコー株式会社 ソリューション技術営業室長 佐藤幸一氏を迎え、宛名印刷に使用するデータの体裁を整える作業を自動化したことで、作業負荷と作業時間が低減し、属人化の解消と業務効率化に貢献した事例や、検品作業工程に出荷検品システムを導入したことで、正確性の向上と作業時間が低減し、作業記録からエビデンスを出せることで営業上の強みとなった事例などについて、説明いただきました。

DXの目的は、デジタル技術でビジネスモデル、働き方を変えることであることから、大規模なシステム刷新ではなく、自社の必要な領域に対して、最適で低コストかつ高効率を両立しながらDXを着実に推進することが重要であると理解を深めました。



講習会の様子

### 協同組合江釣子ショッピングセンター 店舗クリニックを実施

協同組合江釣子ショッピングセンター（高橋克史理事長）は、7月に3部門の専門店を対象に店舗クリニックを実施しました。

当ショッピングセンターでは、2026年の新館設置（西側・イオン東北が主体）に伴い、専門店街のリニューアルを計画しており、目まぐるしく変化する経営環境への対応力の強化を図り、来館客の回遊性を高め、専門店街店舗の売上向上を図るため、変化するお客様のニーズに対応したMDの構築を目的に今年の3月、4月に続き、本会の高度化事業活用組織支援事業を活用して実施したものです。今回は、個別店舗のクリニックに加えて、業界の知識やトレンド、MDに関する理解を深めるため、各部門でそれぞれ全体研修を実施しました。



来店研修の様子（太田氏）

7月17日（木）、18日（金）は、飲食部門の6店舗を対象に、イデアレスト 代表 門 浩司 氏が、7月24日（木）、25日（金）は、衣料品・身の回り品部門の12店舗を対象に、有限会社丸伝 代表取締役 椎野 伝一 氏が、7月29日（火）、30日（水）は、家庭用品・文化雑貨部門の9店舗を対象に、株式会社ワイキャップコンサルティング 代表取締役 太田 巳津彦 氏が指導を行いました。3部門ともに、前回の指導を踏まえたMDの改善点の検証、リニューアルに向けた店舗内装や店舗動線・顧客導線の考え方、各種什器の設置場所、商品の見せ方などについて、アドバイスを受けました。

専門家からは、店舗が抱える課題とその解決策が具体的に提案され、指導を受けた店舗もメモを取りながら熱心に聞き入り、専門家と改善点を検討するなど、間近に迫るリニューアルに向けた更なる店舗の魅力向上に意欲を見せていました。

# 岩手県内中小企業の景況

【2025年6月分情報連絡員レポート】

## 1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会 令和7年7月25日発表)

6月の景況DIは製造業は上昇、非製造業は小幅低下。製造業では、先行きに対する不透明感はあるものの、価格転嫁が徐々に進行していることを背景に、景況感は多くの業種で前月上昇となった。非製造業では、引き続きインバウンド需要に支えられているものの、物価上昇による消費低迷に対する不安により、小幅ながら低下となった。今後の米国関税政策の影響を懸念する声が、引き続き業種を問わず、数多く寄せられている。

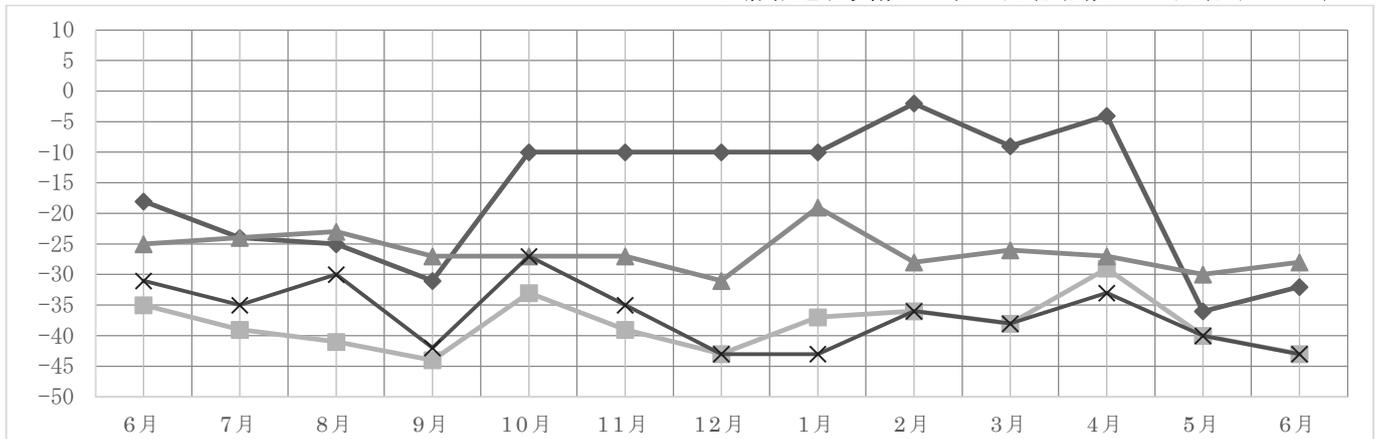
## 2. 景況天気図(県内) …令和7年5月と令和7年6月のDI比較

令和7年	全産業			製造業			非製造業			30以上
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	
売上高	△36	△32	4P	△61	△40	21P	△22	△28	6P	
在庫数量	△8	△9	1P	△17	△13	4P	0	△6	6P	△9~9
販売価格	34	36	2P	17	27	10P	44	41	3P	
取引条件	△6	△9	3P	△6	0	6P	△6	△13	7P	△10~△29
収益状況	△40	△43	3P	△61	△60	1P	△28	△34	6P	
資金繰り	△30	△28	2P	△39	△40	1P	△25	△22	3P	△30~△49
設備操業度	△22	△13	9P	△22	△13	9P			—	
雇用人員	△18	△13	5P	△22	△13	9P	△16	△13	3P	△50以下
業界の景況	△40	△43	3P	△56	△53	3P	△31	△38	7P	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業(県内) …令和6年6月~令和7年6月 DI 推移 (売上高・収益・資金繰り・景況)

○情報連絡員数 51名・回答者数 47・回答率 92.2%



令和7年6月DI 《 ◆…売上 -32 ■…収益 -43 ▲…資金繰り -28 ×…景況 -43 》

## 4. 各業種の概況（県内）…令和7年6月分

### ◇パン製造業

再三の値上げをしているが、諸経費増をカバーするに至っていない。消費者の購買意欲が停滞気味なものも心配材料である。

### ◇めん類製造業

米の価格が高騰している中、麺類への移行はあまり感じられない。例年、梅雨入り前後から気温の上昇で乾麺等の売れ行きも上がるため、今後に期待している。

### ◇一般製材業

県内の新設住宅着工戸数は、前年同期と比較して約44%減の225戸と大幅に減少した。全国的にこの傾向（約34%減）にあり、4月1日に施行された改正建築基準法の影響もあると思われる。

### ◇家具・装備品製造業

6月の出荷額は前年同月比39%の減少となった。出荷額が激減した昨年度の実績を下回る月が続いている。

### ◇印刷・同関連業

夏向けのイベントの印刷物に期待したいが、ペーパーレス、デジタル化による減少が見られる。印刷物以外どのようなサービスを提供できるかが課題。一部、選挙対応の需要があったと思われる。

### ◇生コンクリート製造業

6月の生コン出荷量は、前年を上回る地域が見られるものの、前年を下回る地域が多く、全体では前年の82%の水準となっている。

### ◇コンクリート製品製造業

公共工事の発注が少なく、出荷は低調（感覚的に昨年度よりも鈍い感じがする）。

### ◇金属製品製造業

各社の工場稼働率、手持ち工事量は横ばい。見積依頼数は依然として低調な状態が続いている。工場加工費は微減傾向であり、適正な利益を確保できる状況ではない。受注に至っても、その後工期のズレが生じるケースも増えており、工場稼働の山谷の調整に苦慮する組合員が多い。

### ◇野菜果実卸売業

野菜と果実を合わせた合計取扱数量は前年比91.1%、単価は前年比107.8%、合計取扱金額は前年比98.2%となった。

### ◇水産物卸売業

6月の水産物取扱高は、取扱量658t（前年同月比13.3%減）、取扱金額921百万円（前年同月比3.3%増）であった。

### ◇酒・調味料小売業

ホテルや飲食店へ納入している酒販店、量販店、業務店、スーパーは現状を維持しているが、一般酒販店は業態間競争に加え、仕入に窮することが多く、品揃えの差による客離れがおきている。堅調なインバウンド需要を販売に繋げることが課題。

### ◇各種商品小売業

前年比で売上95%・客数95%と売上、客数とも減少となったが、前月（5月）と比較すると客数は減少しているものの、売上は微増傾向にある。6月はイベント開催時の参加者も減少傾向であった。

### ◇商店街（盛岡市）

JR盛岡駅南コンコースの新店舗がオープンした。居酒屋・お土産・コーヒーショップ・ピアホール等が入り、非常に活気がある状況。盛岡駅前地区ではアパホテル建設も順調であり、路面店に関しては今月1店舗オープン予定となっている（組合加入有り）。

### ◇商店街（盛岡市）

チャグチャグ馬コ等のイベントで賑わったが、長引く物価高騰の影響を受け、売上は横ばい状態が続いている。

### ◇旅行業

災害補償保険掛金（旅行企画の際掛ける保険）は前年同月より若干上回ったが同等程度。小学校の修学旅行などは完全に通常通りとなった模様。

### ◇建物サービス業

特段の大きな動きはなく単発の入札対応中であるが、未だに前年度実績額を基本とした予定価格設定が散見され、人件費・資材費の上昇分が積算に反映されていない案件もあり、景況は厳しい。

### ◇板金工事業

2年ほど前から資材の値上がりが新築着工の大きな足かせになっている。以前であれば2,000万円で建てることのできた家が今では3,000万円必要である。家が建たないと屋根屋の仕事は減り続けることになる。

### ◇土木工事業

6月の出荷数量は、昨年対比で77%と減少した。依然として公共工事、民間工事ともに低調で厳しい状況が続いている。4月に値上げした生コン価格が浸透してきているが、更なる努力が必要だ。

### ◇倉庫業

6月の事業収入は前年度比1,523千円増。単月では2年3ヶ月ぶりに9,000千円に到達。

## 第77回中小企業団体全国大会および記念ツアーのご案内

第77回中小企業団体全国大会(広島大会)が本年11月12日(水)に「広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)」(広島県広島市)において開催されます。本会では、記念ツアーを下記のとおり企画し、事前申し込みを受け付けておりますのでご案内いたします。

### ■全国大会

- とき 令和7年11月12日(水) 13時00分～15時30分
- ところ 広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)(広島市中区基町4-1)

### ■ツアー日程 令和7年11月11日(火)～13日(木)

### ■参加費用

(1) ツアー参加の方 お一人様 140,000円

※) ツアーの参加費用には、大会参加費・飲食費・施設見学費等が含まれております。

※) お申込み頂いた人数により金額が若干変更となる場合がございます。予めご了承ください。

(2) 一般参加(大会のみ)の方 お一人様 6,600円(大会参加費)

(3) 一般参加(大会+交流会)の方 お一人様 12,100円(大会+交流会参加費)



中央会 HP

- 申込締切 令和7年8月29日(金) 17時までに本会までお申し込み願います。  
なお、参加申込書は本会 HP からダウンロード可能です。

### ■予約の確定及び参加費用の確定等

参加費用及び費用の納付方法と併せて9月下旬を目途に別途連絡させていただきます。また、一般参加にて申込みの場合の大会参加費【6,600円/1名】に関する納付のご案内についても、同時期にご連絡させていただきます。

- キャンセル料 お申込み後のキャンセル料については、当会ホームページまたはご案内文書をご確認ください。

### ■ ツアー行程

月 日	行 程	食 事
【初日】 11/11(火)	※いわて花巻空港 集合(8時30分頃、空港1階を予定) いわて花巻空港 —《JAL2180》— 大阪伊丹空港 ===== 9:10 10:40 11:20 == 姫路市内: 姫路城 == 《バス移動》 == 広島市内(泊) 12:30 15:30 19:00 【宿泊先】広島ワシントンホテル(連泊)	◇昼食: 姫路市内 ◇夕食: ホテル周辺飲食店
【2日目】 11/12(水)	広島市内 == 宮島口桟橋 == <フェリー> == 宮島桟橋: 厳島神社・表参道商店街 8:00 8:55 9:05 10:40 == <フェリー> == 宮島口桟橋 == 広島市内 == 広島グリーンアリーナ: 第77回全国大会 10:50 11:45 12:45 15:30 == 広島平和記念資料館・原爆ドーム == 広島市内(泊) 16:00 17:30 17:40 【宿泊先】広島ワシントンホテル(連泊)	◇朝食: ホテルレストラン ・朝食ビュッフェ ◇昼食: 広島市内 ◇夕食: ホテル周辺飲食店
【3日目】 11/13(木)	広島市内 ===== 尾道市: 千光寺山ロープウェイ山麓駅 == <ロープウェイ> == 7:45 9:15 == 山頂駅・千光寺公園 == 倉敷市: 倉敷美観地区(散策) == 《バス移動》 == 10:30 11:45 13:15 == 大阪伊丹空港 —《JAL2187》— いわて花巻空港 16:00 16:55 18:15	◇朝食: ホテルレストラン ◇昼食: 倉敷市 倉敷美観地区

○お申込み・お問合せ: 企画総務部(担当: 早野、川原 TEL: 019-624-1363)

## 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌(令和7年7月分)

中央会 主な実施事業等			
7月1日	地区別懇談会(花北地区・北上開催)	7月15日	地区別懇談会(久慈地区)
7月3日	地区別懇談会(県北地区・二戸開催)	7月22日	地区別懇談会(釜石地区)
7月7日	地区別懇談会(盛岡地区・工業)	7月23日	地区別懇談会(気仙地区・大船渡開催)
7月8日	地区別懇談会(県南地区・一関開催)	7月29日	組合青年部講習会
7月14日	地区別懇談会(宮古地区)		
関係機関・団体主催行事への出席等			
7月1日	高等教育人材の県内定着推進WG	7月17日	企業ネットワークいわて2025 in 東京
7月11日	いわて未来づくり機構総会・第1回ラウンドテーブル	7月25日	岩手県中小企業組合士会 令和7年度通常総会
7月15日	岩手地方最低賃金審議会第2回本審	7月28日	第1回岩手県中小企業振興基本計画推進会議
7月15日	岩手県建設業関係労働時間削減推進会議	7月29日	岩手県中小企業青年中央会通常総会
7月16日	いわて海外展開支援コンソーシアム会議	7月30日	リカレント教育推進WG